入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:令和7年10月10日)

開催日及び場所			令和7年8月25日(月) 独立行政法人農林水産消費安全技術センター大会議室		
			中曽根玲子(大学教授)		
			嶋矢 剛(公認会計士)		
			増井 史彰 (弁護士)		
審議対象期間			令和7年4月1日~令和7年6月30日		
京学 4.4.4.4.4.14.			71件 うち、競争入札における1者応札案件17件		
審議対象案件			契約の相手方が公益法人等の案件 0件		
			8件 うち、競争入札における1者応札案件 2件		
H. Wets W.			(抽出率 11%) (抽出率12%)		
抽出案件			契約の相手方が公益法人等の案件 0件		
			(抽出率-%)		
		一般競争	- 件 うち、1者応札案件 1件		
	工事	指 公募型指名競争			
		名			
		争 その他の指名競争			
		随意契約			
		一般競争	— 件		
		指 公募型競争			
		名 簡易公募型競争			
抽出	業務	争 その他の指名競争			
案	未伤	公募型プロポーザル			
件内		意簡易公募型プロポーザル			
訳		契 標準型プロポーザル			
		その他の随意契約			
	一般競争		6 件 うち、1者応札案件 2件		
	物品・役務等	指名競争	_		
		随意契約(企画競争・公募)	_		
	随意契約(その他)		2 件 うち、契約の相手方が公益法人等の案件 0件		
	(特記事項)	1	特になし		
委員からの意見・質問、それに対する回答等			意見・質問	回答等	
			貨物自動車交換契約 ・総合評価落札方式の内容と1者応札の背景を確認したい。	・まず1点目に総合評価落札方式の内容であるが、 自動車の購入にあたっては、「自動車の調達における総合評価落札方式の実施について」に基づき総合 評価落札方式を実施している。購入価格や環境性 能、燃料費を総合的に評価し落札者を決定している ところである。 2点目に1者応札の背景であるが、入札後に参考見 積を取得した業者から関き取りを行ったところ、昨	
				年度と違い2台納車する契約であり納期スケジュールについて未確定部分があったためという回答を得た。	
			・自動車を落札するときはすべて総合評価方式で落 札するのか。	・然り。	
			・サイズ、種類、台数にかかわらず、自動車である という意味で総合評価落札方式か。	・然り。基本的には総合評価落札方式を実施している。	
			・技術審査採点シートに加算点の記載あるが、これ が最高点という認識でよろしいか。	・計算方式にあてはめたものが加算点になったということである。	
			・燃費がとても良かった場合、加算点が何十点にも なるということか。	· 然り。	
			・必ずしも加算点が入らなければならないというわけではないが、今回の加算点は悪くはない数字という理解でよろしいか。	・然り。	
			・先ほどの説明にあったとおり、過去は1台納車だから3者応札はしたけれども、今回は2台納車だから1者だった、という点はいかがすべきかと感じている。	・今回1者応札になったことでアンケートを取ったところ、納期の関係ではっきりしない部分があったためと聞いている。また、3者応札した前年度と違う部分でいうと、2台同時にという点が難しかったのではと理解している。	

委員からの意見・質問、それに対する回答等 音見·質問 回答等 ・今回は1者応札という結果になってしまったので、もし、2台納車することが1者応札を招いた理 ・今年度横浜でも入札公告を実施しているが、既に 条件に沿った小型貨物が納期未定だったため乗用車 由であるのならば今回の件を分析して次に生かして 変更したケースもあり、受注停止の影響が大きい もらいたい。 と考えている。 ・タイトな条件のなかで結果的には1者に対応いた 承知した。 だけたが、今回のような条件であると次回も難しい と思うので引き続き留意して取り組んでいただきた 国際郵便交換局における輸入植物検疫の補助業務 ・この期間中の案件で応札者がもっとも多い事例で あるが、類似する「令和7年度植物検疫に関する検査 受付情報の整理等に係る派遣業務」や別の「国際郵 的交通アクセスの良い場所であるということが一因 便交換局における輸入植物検疫の補助業務」の案件 であると推察している。 と比較しても応札者が多かった背景に、勤務場所や 契約件名(派遣業務と補助業務の違い)の影響が ・類似案件との比較分析では、 ・類は来げていた。 東京支所においては比較的交通の便のアクセスが 良いが、成田支所では成田市の勤務となり空港株式 あったのかを確認したい。 会社が発行するIDの取得が必要であったり、 交通の アクセスが限られたりすることが、応札者の減少に 関係しているのではないかという状況である。 また、羽田空港支所においては、川崎東郵便局に 勤務していただくことになっていることから、交通 アクセスが若干不便なため、派遣業務に従事する方 の確保が難しく定着しがたいという状況を抱えてい 契約件名に違いはあるが、各々一般競争入札を実施しており、電子入札を導入したタイミングで参加業者が一時的に増加することはあるものの、それ以 外については仕様書を含め大きな状況の違いはな ・各所によって状況は異なるが、東京支所での派遣 ・電子入札は今年度から導入されたものか。 業務については令和7年度から電子入札を導入して ・電子入札は郵送の手間や入札会場へ向かうことが ないため、業者が参加するハードルが低かったと推 測する。 ・落札額を拝見すると競争が活発に行われていると 承知した。 いう印象。多少応札者が2、3に減ったとしても落 札額が落ちることが一番競争としては適正である。 競争能力のある業者が残ればいいと思うので、今年 の価格を基準に予定価格調査をしていただければと 思う。 成田国際空港に係るフライト情報提供サービス 契約の内容について簡単にお聞きしたい。 ・限られる職員を適切に配置するため運航に関する 情報を契約業者から入手している。 ・空港の中に成田支所の施設やフロアがあり、業務 然り。 のための情報を収集するということか。 ・空港情報通信株式会社とは成田空港の外郭団体の ・詳細については承知していないが、成田国際空港 ような会社か、あるいは純粋な民間の会社か教えていただきたい。 株式会社の関連企業の一つと認識している。 植物防疫所業務システム更改業務 ・総合評価落札案件であるため、その内容を確認し ・植物防疫所の業務システムで利用しているサー でいるか及りの人を持った人が、これ内にといるが、 が一については、現行のクラウドが政府のセキュリティに準拠していないということで、MAFFクラウドへの移行が必要となっており、3か年計画で進めて への移行が必要となっており、3か年計画で進めて いるところである。今年度はその最終年であり一番影響の大きいシステムと関連しているサーバーを移 行している。併せてサポート期間の長いものに更新 する作業も行っている。基幹となる重要なサーバー の移行や様々なシステムとの連携があることから総 合評価落札方式となっている。 ・今回落札した業者は金額が一番高くなっている・然り。 が、代わりに技術点が非常に高いので総合的に見て

> また、評価をつける時にかなり加算点に差がある 、やはり移行後の作業や作業員の配置等が関係し

ているのか。

・内容を提案するという形式か。 ・金額だけではなく、具体的な内容を提示していた だき総合的に判断する形式である。

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	・3か年計画とのことだが、令和5年度と令和6年度は別の業者と契約している。年度の繋ぎで問題はなかったか。	・異なるサブシステムであり問題ない。
	・令和5、6年度も総合評価落札方式か。	・6年度は総合評価方式であり、5年度は一般競争 入札の最低価格落札方式で行った。
	・総合評価落札方式の場合、なぜその方式を採用したのかということとその評価の手法について入札の実態が本当にあるのかという話があるという認識でいる。今回総合評価落札方式を採用したのはその方式が相応しいと考えたからか。	・MAFFクラウドの環境に起因する特殊性から、更改業務の中で発生する課題の解決に専門的な知識や技術力が要求されるため、総合評価落札方式の調達である必要があった。調達方式・仕様書等については本省の確認を経たものである。
	・今回技術点と価格点の比率が2:1となっていることから、ほかの企業が努力しても今回の落札業者が勝ってしまうように見受けられてしまい、競争にならないと思うが、どのように総合点を決めたのか。	・入札説明書で公表している総合評価項目表により得点を配分している。
	・応札する業者は、自社の点数をある程度把握しているということか。	・必須項目で提出する書類を提出すれば何点、ということは業者で把握できるが、評価が分かれる点数 の部分については、入札者は把握できない。
		・システム開発は技術点を高くするという前提があり、2:1という点数配分。本省とも調整して評価点を決定している。
		・当所としても評価について慎重に実施しているところ。
	・評価の在り方やどのようにして決めたのか等は文書にして残すべきだと思う。	・行政文書として保存されている。
	横浜植物防疫所新山下庁舎等管理業務 ・役務等の名称は、「新山下庁舎外設備管理業務」の案件と契約名が酷似しているが、落札率や参加業者数にその違いがあることから、内容を確認したい。	・名称が類似する「横浜植物防疫所新山下庁舎等管理業務」は清掃等の軽作業を行う業務であるが、「新山下庁舎外設備管理業務」は5施設の設備等の維持管理及び点検業務であり、複数の資格等を有する業者が参加可能となることから、1者応札であり、落札率が高くなったものと考えられる。
	コピー用紙の購入 (単価契約) ・動物検疫所、成田支所、羽田空港支所との共同調達の案件である。コピー用紙は共同調達のメリットは大きいと思うが、ペーパーレス化の要求も高まっている。そうした状況を踏まえて、内容を確認したい。	・動物検疫所及び横浜植物防疫所において交互に入 札業務を実施し、各所にて契約締結をしている。 予定数量は、令和6年度と7年度を比較した場 合、若干減少している。
	・年度更新の内容と思われるが、契約日が4月1日ではない理由についてご教示いただきたい。	・4月1日で購入する必要がないためである。
	・ペーパーレス化の風潮もあり、発注総量はこれから下がっていくという認識でよろしいか。	・努力しているところ。
	・今回入札に参加した経緯について落札業者から聞いていればご教示いただきたい。	・特段伺っていない。
	・仕様書を見る限り競争の余地もありそうに思えるが、なぜ2者のみと不人気なのか理由をご教示いただきたい。供給能力を考えると活発な競争が期待できるのではないか。	・間伐材利用ということで会社ごとの割り当て等もあり、年内にすべて供給するのが困難であると以前の入札時に事情を伺っている。 製紙会社からの供給も少ないと伺っている。
	・発注するコピー用紙の量が減ると応札業者は増え るということか。	・需要に対して製造する量も減るのでそうとも限らないと思われる。
	令和7年度種馬鈴しよ検査合格証票等印刷業務(単 価契約)	
	・検査合格証票等の印刷業務は、複数の応札があってもよいように思えるが、1者応札になった理由について確認したい。	・不正利用されないよう偽造防止機能を施し、さらに、全国斉一の印影とする必要があるため、全国分を取りまとめ発注手続きを行っているところ。

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	・印刷業務であり、もう少し業者が入ってもよいのではないかと思うところであるが、合格証票の仕様が細かいこともあり、新規の業者が取り入れるにはコストがかかるという印象。一方で、過去の実績を拝見すると、応札者が2者のときもあるため今回1者応札となった背景についてご説明いただきたい。	・令和6年度に応札した業者から参考見積までは取得したが、昨年度の契約金額から今回も落札できないと判断したと説明があった。
	・参考見積書を提出した業者は令和5年度も参加したのか。	・令和5年度は別の業者である。
	・価格差があり、その評価をどうするのか難しいと 感じる。	
	可能であれば普通の業者にも参加していただきたいところ。	
	・仕様が細かく、仕様をゼロの状態からシステムに 組むとなると参考見積書のような金額になることは 理解できる。	
	・可能な限り競争性が担保されるような入札を今後 も続けていただきたい。	・承知した。
	「透過型電子顕微鏡賃貸借契約」 ・本案件は随意契約であるということでその理由を 確認するため抽出した。 機器としてより精度が良いものに更新されると思 うが、業者から新しい機器を貸与されるということ か。	・今回は再リースである。現行の機器を再リースする方が安価であるため、随意契約となっている。
	・改めて別の機種にする必要性まではないということで、リースの継続という認識でよろしいか。	· 然り。
		・当初に系列会社でなくても応札できると理解して いるが個々の事由は承知していない。
		・他業者の場合、新品が配置されることになり非常 に高価となるが、再リースは中古であるため安価で 済む。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	
[これらに対し所長が講じた措置]		

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する 法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。